

登録修理業者変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

申請者（注1）郵便番号

住 所

ふりがな

氏名又は名称

電話番号

印

電波法第38条の42第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 登録の年月日及び登録番号

2 変更後の修理の対象設備等（注2）

無線設備の区分	取り扱う設備数	
	変更前	変更後
コードレス電話		
携帯無線通信		
PHS		
その他		
合 計		

3 変更内容（注3）

4 変更年月日

- 注1 法人にあつては商号及び代表者氏名を記載すること。郵便番号及び住所は、本店又は主たる事務所の所在地によること。また、氏名を自筆で記入したときは押印を省略できる。なお、代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記入するほか、当該代理人の氏名又は名称、住所、郵便番号及び電話番号を付記すること。
- 2 変更後の特別特定無線設備の種別を、別表第1号注3に従って記載すること（複数の区分に該当する場合を含む。）。
  - 3 変更前と変更後の状況が分かるように記載すること。変更内容の記載に当たっては変更後の内容を記載した別表第1号3の表を用いることができる。
  - 4 技術基準適合証明番号等に係る第2条第2項に係る修理方法書に変更がある場合は、変更後の当該技術基準適合証明番号等の修理方法書を添付すること。